

**500kV 東京中部間連系変換所分岐線（仮称）新設
環境影響評価方法書に対する知事意見**

<総括的事項>

- 1 当該事業の実施にあたり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たに事情が生じたときは、必要に応じて選定項目及び選定手法を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。

<個別的事項>

【地形・地質】

- 2 準備書を作成するにあたっては、最新の地質図を引用すること。

【動物】

- 3 動物に対する影響の予測及び評価にあたっては、猛禽類等が鉄塔又は送電線に衝突する危険性についても含めて行うこと。
また、必要に応じ衝突防止策についても専門家と協議した上で、検討すること。

【植物】

- 4 植物に対する影響の予測及び評価にあたっては、各種の森林に関する計画について所管する行政機関から十分に情報を得るとともに、人工林と天然林との林相の違いに分けて行うこと。

【植物・生態系】

- 5 工事に伴う植林及び緑化にあたっては、生態系を乱すような安易な方法を取らないよう十分に検討し、その方策を明らかにすること。
また、検討にあたっては、専門家の意見や他の事例を参考にすること。

【生態系】

- 6 生態系の調査にあたっては、水環境、土壌等の生態系に関連する項目についても情報収集しながら行うこと。
- 7 工事に伴う表層土壌の埋戻しについては、生態系の維持がされやすくなる方法を検討すること。

【文化財】

- 8 事業対象区域内において、周知されていない遺跡又は埋蔵文化財が存在する可能性があるため、所管の教育委員会と十分に協議し、適切に対応すること。

【触れ合い活動の場】

- 9 事業対象区域近辺は自然豊かであり、人々が魚釣り、散策等に訪れるため、人と自然の触れ合いに対する影響についても配慮すること。

【景観】

- 10 景観に対する影響の予測及び評価にあたっては、景観及び自然環境への影響が小さくなるような鉄塔の色彩及びデザインについても検討し、その見解を明らかにすること。

【その他】

- 11 工事等のため大型車両が既設林道を通ることで、林道や法面が損傷するおそれがあることから、管理者と協議し適切に対応すること。
- 12 1 から 11 への対応について、準備書に記載すること。